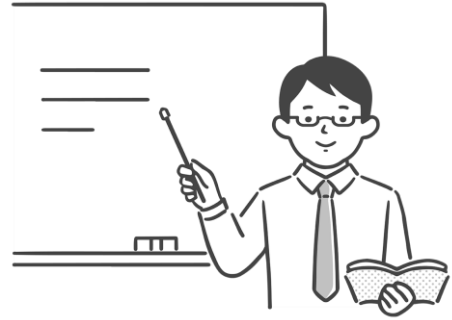


無料  
法律講座

相 続 の

基 礎 知 識



日時

2026年6月17日(水) 13:30-15:00

場所

札幌市資料館 2F 研修室 (札幌市中央区大通西13丁目)

- ・地下鉄東西線「西11丁目」1番出口より 徒歩5分
- ・市電「中央区役所前」または「西15丁目」より 徒歩6分

定員

先着40名 (定員になり次第締め切り)

事例

佐藤花子さん(仮名)は、夫の死亡後も相続登記をせず、自宅に住み続けていましたが、認知症が進行する中、「全財産をある相続人に相続させる」という遺言を残して亡くなりました。花子さんの家族は、認知症の長女、前夫の子である次男、弟、そして死亡した長男の子です。

この事例をもとにして、相続や遺言に関する基礎知識を一緒に勉強してみませんか。

ちば・ふみたか

講師：千葉 書毅 弁護士

昭和46年・札幌市生まれ。最終学歴は北海道大学法学部大学院法学研究科修士課程修了。修了後、札幌市内の法律事務所に事務員として勤務。その後、予備試験、司法試験を経て、令和4年に札幌弁護士会に登録。令和8年に札幌パシフィック法律事務所に入所。趣味はトレイルランニング。

札幌市資料館について

1926(大正15)年に札幌控訴院庁舎＝現在の高等裁判所として建てられた歴史的建造物で、国の重要文化財に指定されています。2026年は創建100周年を記念し、多くのイベントを実施予定です。詳しくは年間イベントスケジュールなどご確認ください。



011-251-0731



011-271-5921



www.s-shiryokan.jp

お申込み  
お問合せ

2026年5月8日(金)より受付開始/先着順

- ・お申込み時の必要事項は、カナ氏名・住所・電話番号です。
- ・受付時間は9:00~17:00です。
- ・HPは応募ボタンが表示されている時のみお申込み可能です。

→HPに  
アクセス!



主催：札幌市資料館 共催：札幌弁護士会